

平成 30 年度第 1 回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題 1 会長及び副会長の選任について

神奈川県行政改革推進協議会第三セクター等改革推進部会設置要領に基づき、齋藤真哉委員が会長に選任され、会長が唐下雪絵委員を副会長に指名し了承を得た。

議題 2 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔(公財) かながわ国際交流財団〕

○唐下委員

湘南国際村学術研究交流基金受取利息が今年度は 0 円になっているが、この理由は何か。

○法人

会計処理方法の変更によるものである。湘南国際村学術研究交流基金受取利息振替額が運用益にあたる。

○唐下委員

特定資産運用益が減少した理由は。

○法人

一昨年に基金の中の債券の一部を売却し、値上がり益を確保したが、再投資するまでの遊休期間が運用益の不足という形で出ている。

○齋藤会長

湘南国際村学術研究交流基金受取利息と湘南国際村学術研究交流基金受取利息振替額の計上区分の考え方は明確になっているか。

○法人

公益法人会計基準の会計指針の変更により、28 年度決算から元々一般正味財産のみで受取利息を計上していたものを一部指定正味財産で受取利息を計上する方法を適用した。振替額は、指定正味財産からの振替である。

○齋藤会長

そうであれば、特定指定正味財産増減の部の中の特定資産運用益の金額が上がらなければならない。また、他の特定資産に関してはそう処理されていないが、どうしてこの基金の受取利息だけ特別な処理を行ったのか。

○法人

調べて後日ご報告したい。

【後日確認結果】

これまで（平成 28、29 年度）の基本財産・特定資産運用益と同振替額の計上に誤りがあった。正しくは、指定正味財産の債券の内、「償却原価法」を適用した債券の利金のみが指定正味財産増減の部に計上された後、「一般正味財産への振替」をすべきところ、「償却原価法」適用外債券について誤った仕訳をしていたことが判明した。

○齋藤会長

正味財産増減計算書では退職給付費用が計上されているが、退職給付引当金の金額が昨年度末と同額の理由は何か。

○法人

平成 23 年度に中小企業退職金共済に変更し、退職関連資産は法律で定められた社外積立型の退職金制度で管理されるため、当法人の財産としては持たないことになった。従って、23 年度以降退職引当額は変わらなくなった。

○齋藤会長

委託費が大きく変動しているが、どのような事業を委託したのか。

○法人

一番大きかったのは、松田町の事業を受託したことによるもので、「経常収益」、「受取補助金」の中の「松田町国際交流事業」から地方創生に関わる観光事業を行う組織に 600 万円ほど委託を出した。

○士野委員

収支健全化に向けた改善項目について、寄付金、バナー広告獲得件数が増加したため A 評価となっている。一方、決算は赤字となっているので経営の改善の観点からは目標設定の考え方が気になった。

○齋藤会長

主な収入として補助金があるが、今後の事業実施にあたって、様々な収入源を確保していくというものである。

○士野委員

ホームページのアクセス件数の増加に関する記載があるが、国際交流という目的に対してどれだけ効果あったかというものが、この資料には出ていないのではと思った。

○齋藤会長

アクセスが増えているというのは、それだけ法人が提供する情報が広く利用されていることを示している。ついては、法人の目的に合致するという理解でよいか。

○法人

そのとおりである。

○齋藤会長

投資有価証券に評価減を計上した理由は。

○法人

米国債で運用している投資信託が米国の金利の上昇により評価額が下落し、資産額も多かったため、評価減の額も大きくなってしまった。

○齋藤会長

自己評価は全てAであり、多くの成果を上げていることが確認できた。ついては、評価はAとするのが妥当と考えるが、いかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団〕

○唐下委員

前年度と比べて、医療事業収益と指定管理料収益がそれぞれ約5億円減っているが、その原因は何か。

○法人

平成28年度は、七沢リハビリテーション病院脳血管センターと神奈川リハビリテーション病院の2病院を運営していたが、平成29年度に神奈川リハビリテーション病院に機能統合したための減。

○士野委員

病床数も減らしたのか。

○法人

減らした。

○黒田委員

七沢学園の児童と七沢自立支援ホームの家庭復帰率が目標を達成していないが、具体的にどういう問題があり、今後どう改善すれば良いと考えているか。

○法人

七沢学園の児童については、定員30人中28人が措置入所枠だが、家庭の事情により復帰できない場合がある。

七沢自立支援ホームについては、利用者の家族関係や経済事情の変化によって、家庭復帰ができないケースがある。

○黒田委員

個々の家庭の事情によって復帰できないケースがあるのならば、家庭復帰率は目標の対象としてなじむのか。

○所管課

経過施設という位置付けの中で、一つの指標として、地域に返すことを目標にしているところ。

○士野委員

家庭復帰率の目標を高く設定したということか。

○法人

過去の平均を参考にして目標を立てている。

○士野委員

七沢療育園の利用率について、ベッドコントロールによる稼働率 97%という目標値は達成できるのか。

○所管課

定員 40 人のうち長期入所が約 32 人なので、残りの 8 人の短期入所枠で利用率を上げる必要がある。急なキャンセルが出る場合もあり、厳しい状況である。

○士野委員

ショートステイの稼働率が高いということは、利用者側からすると、使いたい時に使えない可能性が高くなるということにもなり、難しい側面がある。

家庭復帰率について、在宅に戻すことが難しい方を受け入れた結果、評価が下がってしまうことがあるのではないか。

○齋藤会長

復帰できればその方が良いという事実はある。評価のバランスを取る指標として、例えば満足度の評価がある。これによると、利用者の方々は、満足できるサービスを提供してもらっているという認識があることがうかがえる。

○士野委員

七沢学園（児童）強度行動障害児受入について、本来であれば受け入れた方がよかった児童が受け入れられなかったということか。

○齋藤会長

希望者を断らざるを得なかったということではないか。

○法人

8人ずつの小規模ユニットで構成しているため、利用者同士のトラブルが生じる可能性等を考慮すると、1人分の空きがあっても直ちに受け入れることはできなかった。

○齋藤会長

以前、医師の確保が困難という話もあったと思うが、現状はどうか。

○法人

確保の困難な診療科については医師の紹介業者を活用して確保している。

平成 29 年度は一定確保できたが、引き続き確保に努めているところ。

○齋藤会長

経費節減等についての相当な努力も認められるが、目標未達の項目が一定数あることから、平成 30 年度以降の改善を期待して、評価は B とするのが妥当であると考えますが、いかがか。

(異議なし)

評価はBとし、利用率向上に向けた効率化をより一層図っていただきたいというコメントを付すこととする。

〔(公社)神奈川県農業公社〕

○士野委員

農地中間管理事業の借受面積及び農地売買等事業の売渡面積ともに目標をかなり下回っている。例えば、農地中間管理事業は、周知不足を解消すれば目標値が達成できるのか。

○法人

目標値は、神奈川県の基本方針にある10年間で約1,450ヘクタールという目標に基づき設定している。

現在、農地利用最適化推進委員の活動状況に濃淡があり、その役割を周知している段階。

受け手については100ヘクタールを超えるニーズがあるので、農地の出し手に今まで以上に事業の周知が必要と考えている。

○黒田委員

昨年度の周知方法は、具体的にどのようなものか。

○法人

県とのブロック会議共催による市町・農協等への周知、人・農地プラン等の場を活用し地域の話し合いに参加、農業委員会職員研修会等を活用した周知、神奈川県における農業委員会と農地中間管理機構との連携に係る活動方針を作成し、農地利用最適化推進委員への説明を行うことによる周知を行った。

○黒田委員

農地利用最適化推進委員の具体的な役割は何か。

○法人

推進委員の活動は、農業委員会の所管。平成28年度の農業委員会法の改正で推進委員を置くことになり、その地域で農地の貸し借り、出し手・受け手の掘り起こしを実際にしていただくことになった。

○所管課

補足すると、農業公社の役割は、推進委員に農地中間管理機構の情報を提供することと、推進委員から農地法第35条に基づき情報を受けること。

また、神奈川県における農業委員会と農地中間管理機構との連携に係る活動方針を作成し、農地利用最適化推進委員へ方針に基づく提出書類の説明を行ったり、市町等担当者ブロック会議での周知活動等を行ったりしている。

○黒田委員

農地利用最適化推進委員へ具体的に情報収集の指示をするのは農業委員会なのか、そ

れとも公社から農業委員会に何らかの指導をしているのか。

○所管課

農業委員会が主体的に指示すべきだが、農業公社としても県及び農業委員会と連携して活動方針を作成し、農地利用最適化推進委員へ方針に基づく提出書類の説明を行ったり、市町等担当者ブロック会議での周知活動等を行ったりしている。

○齋藤会長

以前から、農業委員会との連携を強めることによって情報が手に入るようになると聞いていた。それは、農地利用最適化推進委員の役割ということになるのか。

○法人

県、農業会議、農業公社で作成した、神奈川県における農業委員会と農地中間管理機構との連携に係る活動方針の中で、「農業委員、農地利用最適化推進委員は、8月の利用状況調査で判明した遊休農地の所有者を中心に、9月よりフォローアップのための個別訪問を行い、11月に行う農地意向調査で、農地中間管理機構の利用意向を示してもらうように促す」としている。

○齋藤会長

農業公社は農地利用最適化推進委員に情報提供を要求できる立場にあるのか。

○所管課

農業委員会が行う8月の利用状況調査、遊休農地として判明したものについての意向調査は、農業委員会が実施する。その結果、所有者から、農地中間管理事業を利用する意思がある旨の表明があったときは、農地法第35条に則り農地中間管理機構にその旨を通知するよう、農業委員会に文書を発出している。

○齋藤会長

農地法の中では農地利用最適化推進委員の役割が明記されているので、農業委員会を束ねる農業会議が指導的な立場であると思っているが、農業公社は主導できないということか。

○所管課

そのとおりである。

所有者から農地利用最適化推進委員に、農地中間管理事業を利用する意思がある旨の表明があったときは、農地法第35条に則り農地中間管理機構（農業公社）にその旨が通知される。

○黒田委員

農地利用最適化推進委員からの情報は、コーディネートができる程度に具体的なのか。

○所管課

コーディネートは推進委員に求められている役割だが、そこまではできていない。

○齋藤会長

コーディネートは農業公社の仕事ではないのか。

○所管課

農地中間管理事業の業務と農地利用最適化推進委員の業務は似ている部分がある。農地中間管理機構は農地中間管理事業に基づいて、借受希望と貸付希望のマッチングをするという業務。

例えば、農地最適化推進委員の得た情報に基づき、貸付希望者と借受希望者が直接相対で貸借すれば、農地中間管理機構は関わらない。

○黒田委員

今後の重点的な取組は何か。

○所管課

農地の貸付希望者を掴むために、平成 30 年度から 3 年間かけて、県が農地所有者に対する農地の利用意向調査をする。その結果を活用し、貸付希望の多い地区のマッチングを重点的に進めていきたい。

○齋藤会長

前提として、神奈川県下で遊休農地はかなり広くあるが、貸付希望の意向が明確には分からないという説明を聞いている。

○士野委員

貸付希望者と借受希望者が直接相対で貸借するとの話があったが、これも農地の有効活用という目的に合致する。これも含めた農業公社としてのミッション、目標に向けたアプローチとなっているのか。

○齋藤会長

農業委員会でのマッチングもある中で、目標としている年間 150 ヘクタールの貸し出しは農業公社が単独で達成する必要はないということか。

○所管課

国は将来的には農業振興地域内の農地は全て農地中間管理機構で扱うという目標を立てており、公社の目標設定はその考え方に基づいている。

農地中間管理機構を通じて貸借をすれば、借り受けている方に何かあった場合でも、他の方を探して貸し出すことができる。一方、相対だとマッチングのし直しになるというデメリットがある。

○齋藤会長

農地の売買から貸借の事業に重点が移っているということか。

○所管課

利用権の設定という相対で貸し出す事業も進んでいたが、全国的にはまだ全耕地面積のうち農業の主たる担い手が耕作している耕地面積の割合が 5 割だったところを、国としては 8 割にしていきたい、については貸付面積を伸ばすために、従来の制度のほかに、間に公的機関が入る農地中間管理事業ができた。

県としても、当初、県内の耕地面積のうち農業の主たる担い手が耕作している耕地面積

の割合は19%程度で、これを主に農地中間管理事業を使いながら28%にしていこうとしている。

○齋藤会長

目標設定が国や県の方針で決まっているというのは承知している。

遊休農地の所有者に対して、農業委員会からではなく、農業公社としてアクションが起こせないのか。

農業公社の駐在員と農業委員会が連携し、地元に沿った形での情報を集めるという努力がマッチングの増に反映されているという理解はしている。

○法人

現地の駐在員が、市町の職員や農業委員会と情報共有して現場に入るという効果が出てきている。農業委員会において、農地中間管理事業は農業委員会の仕事と相反するものではないという理解が進んできた。平成29年度は新たに小田原市が農地中間管理事業を開始した。30年度は南足柄市が開始している。着実な事業周知、活動の成果である。

○齋藤会長

経常収支の改善の観点から、効率的な情報の活用や事業の実施を進めてほしい。

農地中間管理事業に関するパンフレットの配布、情報の発信、或いは農業委員会との連携等に努力しているということは理解するが、農地中間管理事業の借受面積が大幅に目標値を下回っていること、また農地売買等事業の売渡面積も目標に達していないことから、平成30年度以降の改善を期待して、評価はBとするのが妥当であると考えているが、いかがか。

(異議なし)

評価はBとし、農地に関する情報をより充実・活用して、目標達成に向けて一層努力をしていただきたいというコメントを付することとする。